

令和3年度第8回(第223回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年11月25日 午前10時33分
2. 開催場所 隠岐の島町役場都万支所 2階 会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 野津 幸恵
教育委員 山下 豊範
教育委員 常角 敏
教育委員 谷田 一子
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者 社会教育課長 野津 千秋
中央公民館長 金坂 賢一
総務学校教育課長補佐 中村 恒一
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 10月27日、奈良県立十津川高等学校が修学旅行で来島した。毎年恒例となっており、顕彰会の方にお世話をいただいた。常角委員もメンバーで協力いただいた。子どもたちもいい思い出を持って帰ったのではないかと思う。
 - 11月10日、隠岐の島ウルトラマラソン実行委員会が開催されたが、来年度を開催することは決まっているが、コロナ禍により宿泊も個室を中心にするなど、これまでより減じた人数での開催となる。
 - 10月30日・11月11日、多世代対話型交流学习事業「つながらあや」を隠岐養護学校と隠岐水産高校でそれぞれ開催した。後から詳しく説明があると思うが、この事業も昨年度から行っているが、生徒の表情がすごく良く、水産高校では本土から来た生徒が多かったが、大人から吸収しようとする姿が伝わり、皆が真剣に向き合い、最後は時間が不足するなど、将来の“隠岐びと”を育てるのにいい事業ではないかと感じた。
8. 議 事
【報告第1号】 令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)に関する意見について
 - 報告第1号の「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)に関する意見について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐、中央公民館長) 8月の教育委員会会議で報告させていただいたが、8月9日の台風9号による災害に関連した9月1日付けの補正予算で、12月議会で報告予定となっていることから事前に本日の会議で報告するものである。

詳細については、別添の議案資料により説明を行った。

－質疑応答－

(常角教育委員) 五箇町民運動場の復旧工事については、どこが請け負うこととなるのか。また、資料の黒塗りは何か。

(中央公民館長) 測量設計をイズテック(株)にお願いしているが、工事はこれから入札する予定である。なお、資料の黒塗りについては、数字等が書いてあり、お知らせするのが不適当な部分を消したところである。

－審議結果－

○審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

【議第1号】 令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算(第6号)について

○議第1号の「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算(第6号)について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐、社会教育課長、中央公民館長) 12月議会定例会に提案する補正予算である。それぞれの補正予算について、説明を行った。

主なものとして、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業については、5月の教育委員会会議で説明していた「地域みらい留学 365」(単年度留学)に係るものであり、前回の補正では生徒募集までの経費を計上していたが、今回は、3名の生徒の受け入れがほぼ決定したことから、寮や島親宅の施設整備や制服、体操服など生徒の受け入れ準備のための経費を補正するものである。

埋蔵文化財発掘調査費の久見魚切遺跡については、県の砂防事業の実施範囲に含まれているが県事業が予定より遅れており、今年度、発掘調査ができないため、来年度の実施となったことから全額減額するものである。また、新たに県の急傾斜地崩壊対策工事の実施範囲に含まれる久見小学校裏横穴群の発掘調査が緊急に必要なため調査費を計上した。

給食センター管理費の厨房機器及び設備修繕費について、ボイラー給水管取替他2件については急を要することから、既定予算を流用させていただきすでに対応させていただいている。

－質疑応答－

(山下教育委員) 単年度留学について、予算で施設整備費や備品整備費が寮の整備費に上がっているがこれは、今の隠岐高校の寮の改修、整備をするものか。

(総務学校教育課長補佐) 隠岐高校の寮については色々和不具合があることから本事業を活用し、単年度留学だけでなく、可能な限り通常利用される生徒にも使い勝手がよくなるように整備していくこととしている。

(山下教育委員) 事業の流れがよく分かっていないので伺いたいが、里親施設整備費については、里親になれる方の自宅に洗濯機や冷蔵庫を整備するものか。

(総務学校教育課長補佐) 月に何回か週末などに里親宅にお世話になり、色々な行事に参加した

り等を考えており、その際に生徒が使用することを想定したものである。翌年度以降についても次に来る生徒が使用することとなる。

(山下教育委員) その電気代は里親の支払いとなるのか。

(総務学校教育課長補佐) そうなる。細かいところはきまっていないが、謝礼等により対応することを検討している。

(山下教育委員) 給食センターの備蓄食材費の救給カレーについて、これはレトルトと思われるが賞味期限がきたときに残ったものはどうするのか。

(総務学校教育課長補佐) 賞味期限を確認しておいて、例えば9月の防災の日などに活用するなどを考えているようである。今後は、新たな交換分も予算計上することとなる。

(野津教育委員) 先ほどの洗濯機と冷蔵庫のことだが1人用なので小型になるとは思いますが、意外と安いと思った。この金額(80,000円)できちんとした洗濯機があるのか。

(総務学校教育課長補佐) 色々なものが出ており、購入できると考えている。

(野津教育委員) ALTが新型コロナウイルスの関係で、今年度1名の配置ができなかった。学校は本来に必要としていると思うが、今後の予定として来年度はどうか。

(野津教育長) 要求はしていく。色々な環境が整わないと難しい面はあるが、3名体制とするつもりである。

(常角教育委員) 単年度留学について、3名の生徒が今いるということか。

(総務学校教育課長補佐) 3名は来年度の入学予定で、先日試験があり、ほぼ確定となりそうだったので今回予算を上げさせていただいた。本来は、6名募集していたところで、追加での募集も可能であったが、今後の準備や予算的にも対応が難しくなるため、3名の方の準備をしっかりとしていくこととした。

(野津教育長) この事業が2年生の1年間だけであり、色々なリスクもあると思っており、生徒の希望も懸念されていたが、実際には希望も多く、先ほどから出ている里親は、島親という言い方をしているが、このことや都会では体験できないことが、この島で体験できるということで人気があるようだ。今回は女の子ばかりであるが、積極的な子たちである。事業費は、隠岐高校が要望するものとなっている。

(谷田教育委員) マッチング等うまくいけば次年度以降は6名の受け入れもできていくのか。

(総務学校教育課長補佐) 今年度も目標としては、6名程度を考えていたのでそうなればよい。

(谷田教育委員) 島親は、1件に対して1名という受け入れの形か。

(総務学校教育課長補佐) 例えば、3名が他の島親宅を回っていくというようなことも検討しているが詳しくはこれから決めていく。

(常角教育委員) カリキュラムが整合しないとできないというのは難しいと思うが、何とかできないものか。

(野津教育委員) 生徒に来てよかったと言ってもらえるようになればよいと思う。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり議決した。

【議第2号】 隠岐の島町図書館設置及び管理条例の一部改正について

【議第3号】 隠岐の島町図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について

【議第4号】 隠岐の島町図書館利用制限等実施要綱の一部改正について

【議第5号】 隠岐の島町教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部改正について

【議第6号】 隠岐の島町教育委員会職員服務規程の一部改正について

○議第2号「隠岐の島町図書館設置及び管理条例の一部改正について」から議第6号「隠岐の島町教育委員会職員服務規程の一部改正について」まで事務局より説明し、一括して審議を求めた。

－説明要旨－

(社会教育課長) 4月1日から町立図書館を直営とするため、条例、規則、要綱等の改正を行うものである。議第2号と議第3号については、直営になることから指定管理者の委託に関する条項を削除する。議第5号については、図書館職員の勤務時間が特殊な時間となるためこれを定めるものであり、議第6号については、職員服務規程に図書館職員を追加するものである。戻って、議第4号については、今回、条例規則を見直すにあたって、要綱を確認していたところ、字句の修正が必要な個所があったため改めるものである。

(野津教育長) 図書館の採用試験は終わったところで、今図書館に勤務している方のうちの2名が合格したところである。これにより、4月からは同じような体制で臨めるのではないかと考えている。

－質疑応答－

(常角教育委員) 議第5号について、学校給食センターを図書館に改めているがこれはどういうことか。

(社会教育課長) 学校給食センターについて、委託する以前の勤務形態が残ったままとなっていたため、これを削除して図書館に書き換えるものである。

(野津教育委員) 直営から指定管理になった時に、教育委員会の中でも色々な意見が出ていたが、私たちは直営の方がよいと思っていた。指定管理が入ることで手間がかかる部分があると思うし、直営となると職員の待遇も町職員としてきちんとするなどよい面が多くあり、よかったと思っているがデメリットはどうか。人件費等の経費が沢山かかるなどあると思うが。

(社会教育課長) 処遇がよくなることで人件費は上がるが、その他の管理運営に係る費用についてはこれまでも指定管理料で支払っていたことから変わらない。昨晚、運営委員会が開催されたが、その中で館長から直営になることの説明があった。図書館側としてもデメリットはないであろうとの意見であった。司書の方が頑張って運営していただいており、そのまま引き継いでいきたいと思っている。

(野津教育長) 将来的に学校司書にも異動先を作ってあげたいと考えており、そういったことも今後検討していかなければならない。

(常角教育委員) 図書館の館長はどうなるのか。

(野津教育長) 現館長は財団の職員で事務局長を兼務しているため、4月からは財団の方に戻ることになる。新たな方を常勤の会計年度任用職員として置く。

(社会教育課長) 予算や支払伝票についても取り扱うこととなることから、司書にも覚えていただく必要があるため、経験のある指導できる方を配置したい。将来的には勤務する司書が館長になっていただければよいと考えている。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第2号から議第6号について原案のとおり議決した。

【議第7号】 令和2年度事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

○ 議第7号「令和2年度事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書に

ついて」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐) 報告書(案)については、教育委員の皆様からいただいたご意見を整理、調整して掲載し、事前にお配りしたところである。

－質疑応答－

(野津教育委員) まず、9ページの特別支援教育事業についてであるが、障がいがある児童生徒にとっての支援については、大変充実してきていると思っている。不登校やいじめのことにに関して、ここに記載すべきかどうかではあるが、教育振興事業のところは、予算についてであり、一人一人に応じた、適切な支援ということでここに上げさせていただいた。(P10)いじめや不登校に関して沢山の事業はあるが、支援センターやカウンセラー等、そこらあたりの取り組みや連携がどうなっているのか見えてこない。不登校の子ども自身も苦しいし、家族が崩壊するようなこともあるので、支援はとても難しい。しかし、その連携、相談体制をつくっていき、保護者に対しても心を開いて相談できる体制や、子どもの居場所づくりが必要ではないかとの思いで意見を上げさせていただいた。

もう一点、30ページの学校給食調理事業の2つ目に意見を上げたが、先日、栄養士に給食だよりを見せていただき、試食をし、話もさせていただいたが、学校給食をよいものにしていこうという熱意をすごく感じた。以前は、栄養教諭という立場の人が配置されていた。それは、栄養士が夏休み等に研修に行き、資格を取って学校に籍を置くというものであった。今は一人の栄養士が全部栄養のメニューを考え、子どもたちの給食の状況を把握しながらやっている。栄養教諭と栄養士の複数配置ができれば、子どもの健康を支える食育がさらに充実すると思う。配置基準については分からないが。

(野津教育長) 2点について言われたが、まず、最初の点、不登校、いじめということについて、「評価としてもっと見えるようにした方がよい。」という意見であったと思う。

次の栄養教諭は、配置されていた当時のことを私は知っているが、給食センター側からいうと今の体制のほうがよい。栄養教諭だと教室にいたことが多かったが、今はトラブル等があってもすぐに対応してもらっており、給食センターの職員はすごく助かっている。本来はどうか確認したい。

(常角教育委員) いじめに関連して、自分は学級づくりの研修をもっとやるべきであると思っている、本日見学した都万小学校の研究事業で、3年生が学級会をしていたが、それを進めることで不登校になった子どもが出てくるようになった事例もあり、何が大事かと思ったときにやはり学級づくりだと思った。学級づくりのための研修会を特に若い先生方に必要と思っている。どんな取り組みをするか非常に大切で中心的なものだが、やはり楽しく、学級レクがいつでもできるくらいの学級になった方がよいと思うので学級レクの研修があればよいのではないかと。色々な研修も大事だが、学級経営、学級づくりの研修は、今後益々必要度が高まると考えている。県教委に先駆けてやるべき。

もう一点、現代的課題(公民館活動振興事業P49～56)についてだが、自分が教育委員会にいたときに人権、平和、環境といった現代的課題の研修を行うよう文部科学省から指導されていた。教育委員会が企画して実際に公民館がそれを実施するというところでやっていたが、募集しても参加者が少なく、難しいが現代的課題は取り組まなければならない課題であり、最近では共生社会等が加わってきていると思う。やることは難しいがやらざるを得ないというのは社会教育の使命だと思っている。それを計画するのが社会教育課であり、実行するのが公民館の役目だと思うので意見として出した。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第7号について原案のとおり議決した。

【議第8号】 隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プールに係る指定管理者の選定について

○ 議第8号「隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プールに係る指定管理者の選定について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プールの公募を行ったところ、現在の管理者1団体から応募があった。これまでの実績を踏まえて審査した結果、当該団体において適正な管理が見込めると判断し、指定管理者の候補者として選定したので意見を求める。

－質疑応答－

(常角教育委員) この施設ができたときは、県の水泳連盟が委託されていたが、今の(株)MIしまねと水泳連盟との関係は。

(社会教育課長) 関係のない会社で、資料にあるように平成18年から(株)MIしまねに委託している。他に松江市や出雲市で運動公園や体育施設の管理実績がある会社である。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第8号について原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和3年度第9回教育委員会の開催日時について】

○ 令和3年度第9回、来月12月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなかったため、12月21日火曜日午前9時30分から隠岐の島町役場会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

○ 令和3年度第7回教育委員会会議録について、出席委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和3年11月25日午前11時36分

12. 会議録作成者 総務係 中村恒一

署名日 令和3年12月21日

隠岐の島町教育委員会 教育長 野津 浩一